

京都市上下水道局告示第18号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号の規定に基づき代表者の変更届出がありましたので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成24年8月6日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

1 届出業者名等

京都市左京区北白川重石町18番地

有限会社アクア設備

代表取締役 高田 尚

2 変更事項（代表者の変更）

中村 潤から高田 尚に変更

（上下水道局下水道部管理課）